

今月の各種相談

※いずれも無料
※施設休館日は
行っていません

相談名	相談内容	日時	場所・問合せ
市民法律	土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題	毎週㊸・㊹ 午後1時15分～4時15分 (各日先着7人)	自治振興課（市役所2階） ☎06（6383）1357 ※受付は実施日当日の午前9時から相談終了時間の30分前（市民法律相談は午後2時）まで。電話可 ※各相談1回30分まで ※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課へ
行政	国、府、市などの業務に対する要望など	6日㊸午後1時～3時	
登記	登記・測量の問題など	1日㊸午後3時～5時（先着4人）	
外国人市民相談	外国人が抱えている生活上の諸問題	毎週㊸㊹㊺（第4㊸除く） 午前9時半～午後4時半	国際交流協会（コミュニティプラザ内） ☎06（6319）6251
税務	税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談	19日㊸ 午後1時半～4時半 (先着6人)	市民税課（市役所2階） ☎06（6319）1990 ※申込みは前日までに、近畿税理士会吹田支部 ☎06（6319）0450へ
労働	労働全般の相談	毎週㊸ 午後1時～4時	産業振興課（市役所4階） ☎06（6383）1362
消費生活	消費者の利益・安全に関する苦情・要望など	毎週㊸～㊸ 午前9時～午後5時	産業振興課、消費生活相談ルーム（市役所4階） ☎06（6383）2666
多重債務法律	司法書士＝㊹、弁護士＝㊸による債務（借金）の問題解決	▷7日㊸午後2時～5時 ▷15日㊸午後1時～4時 (要事前予約)	
心配ごと	家族関係、生計、病気などの悩みごと	毎週㊸ 午後1時～3時	社会福祉協議会（地域福祉活動支援センター内） ☎06（4860）6460
人権擁護	人権擁護委員による相談	8日㊸ 午後2時～3時半	自治振興課（市役所2階） 問合せは人権女性政策課へ
人権なんでも	暮らしの中で起こる人権問題	毎週㊸～㊸ 午前10時～午後4時	市人権協会（人権女性政策課・市役所4階） ☎06（6383）1011
男性電話	生き方・働き方、人間関係の悩み	27日㊸ 午後1時～4時	人権女性政策課 ☎06（6155）9167
女性総合（電話・面接）	女性のさまざまな悩みの相談（家庭や職場、パートナーからの暴力の相談も含む）	▷毎週㊸㊹㊺㊻ 午前9時半～午後5時 ▷第3・4㊸午後1時～9時 ※29日㊸除く	男女共同参画センターウィズせつつ・相談室 女性総合 ☎06（4860）7116
専門相談	女性法律（要予約）	▷12日㊸午後2時～4時40分 ▷26日㊸午後5時～7時40分	法律・面接予約 ☎06（4860）7114
	女性面接（要予約）	▷5日㊸午後1時～4時50分 ▷14日㊹・28日㊹ 午前10時～12時50分 ▷19日㊸午後3時～7時50分	※乳幼児の一時保育あり (5日前までに要予約)

お知らせ
募集

健

康

公民館
コミセン

スポーツ
文化

施設
教育
催し

相

談

図書館

福

社

産業
振興

子

育

て

地域
活動

ごみ・資源